

第4回

「北区NPO・ボランティア活動促進委員会」議事録

日 時：平成15年7月2日(水)午後6時01分から7時55分

会 場：北とぴあ 9階902会議室

出席委員：武藤 博己(法政大学法学部教授)

岸本 幸子(パブリックリソースセンター事務局長)

鈴木 将雄(東十条3丁目町会会長)

我妻 澄江(北区女性のネットワーク副代表)

松下 正義(北区小学校PTA連合会会長)

竹腰 里子(北区リサイクラー活動機構理事長)

田辺恵一郎(北区地域情報化推進協議会理事)

榎谷 雅司(北区子どもの本に関する連絡会代表)

富田 順子(白樺会会長)

田中 清隆(公募委員)

仁尾 光宏(公募委員)

富田 常子(公募委員)

本間 次郎(公募委員)

谷川 寿世(公募委員)

横尾 和博(公募委員)

オブザーバー：小原 宗一 北区社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターきたセンター長

事務局：秋元 憲 地域振興部長

石井 博 地域振興課長

湯本 国夫 地域振興係長

木村 浩 コミュニティ担当課長

木澤 実 コミュニティ担当主査

次 第

1. 議 題

(1) 議事録の確定について

(2) (仮称)区民活動サポートセンターの名称、運営などについて

(3) その他

2. 次回の日程

開 会

武藤委員長

第4回NPO・ボランティア活動委員会を開催させていただきます。

それでは、議題に則して進めさせていただきます。

1 . 議 題

武藤委員長

最初が議事録の確定についてということですが、事務局の方からお願いいたします。

コミュニティ担当課長

議事録の確定に先立ちまして、今回から事務局に入るメンバーを紹介させていただきます。

今、北区では「協働」ときめき戦略ということで、3つの重点施策の1つとして中期計画を進めております。その事務局が地域振興部の地域振興課、そこで中心になってやったださっている地域振興係長でございます。よろしくお願い致します。

武藤委員長

続きまして、議題の(2)でございますが、(仮称)区民活動サポートセンターの名称、運営についてであります。これも事務局の方から最初ご説明いただいて、少し質疑をしたいと思います。

コミュニティ担当課長

作業部会につきましては、総計5回の熱心なご議論いただきました。3回目までの途中経過を前回の委員会に上げさせていただき、そこでの検討を踏まえ、第4回、第5回と作業部会を開催してご意見を頂戴いたしました。ただ、作業部会はあくまでこの委員会の準備組織でございますので、今までの5回の作業部会と前回の委員会の経過を踏まえ、もう一度確認し、ご意見をいただきたいと考えております。

それでは、資料1、2をお開きください。

開設時期につきましては、後ほど説明させていただきます。

大きく変わったのは4の(2)でございます。4の(2)は、前回、「運営委員会」という名称で、いろいろご議論いただいたところでございますけれども、「NPO・ボランティア活動促進協議会」という名称で活動するという案が作業部会で決定されております。

次に、2ページの図でございます。ここにつきましては、平成15年7月から16年3月ということで予定を入れさせていただきました。NPO・ボランティア活動促進協議会の役割といたしましては、センターの管理・運営のための意思決定と、民営に向けた中間支援組織の設立検討・準備を行うということでございます。構成といたしましては、区民5、区職員3、社会福祉協議会2。そこに入っております地域振興部長以下は(案)ということで想定しております。区民5につきましては、この委員会から2名の推薦と協議会の運営チーム、企画チーム、広報チームの各リーダー3名。ということで10名で構成させていただくということを考えております。

16年4月以降は、中間支援組織、名称未定ということで。

1ページめくっていただきまして、サポートセンターの平面図でございます。予算については、区議会第2回定例会におきまして補正予算としてご承認いただいております。黄色でマークしてある3つがセンターの中心部分。北とぴあ11階には、現在、産業情報センターと消費生活センターがございます。そこから少しづついただき、あとはフロアをパーテーション等で区切りサロンコーナーとして利用したいと考えております。この黄色くマーキングした部分、総計で約120平米ぐらいになります。消費生活センターの右奥に学習室がございます。20人程度は入ると思います。そこ

を、消費生活センターが使わない夜間・土日を中心にミーティングルームとして使う。また、サロンコーナーに隣接している作業室は印刷する時の共用部分として利用する。こうした利用可能なスペースを全て含めて約200平米ぐらいを想定しております。

それでは、今後の作業をどう進めていくか。次のページには（仮称）区民活動サポートセンターの工程表を挙げさせていただいております。

その次の次のページに「サポートセンターを一緒につくりませんか？」という文章が入っています。これが7月10日号の北区ニュースに載る原稿であり、また、ボランティア通信の方にも掲載しております。

工程表の方にお戻り願いたいのですが、第1回全体会合が7月22日となっております。広く区民の方に入っていただくため、北区ニュース、メールマガジン、ホームページ等で呼びかけさせていただきます。開設予定日を、今まで10月末で進めさせていただいていたのですが、11月1日土曜日に設定させていただきたいと思っております。11階の他の二施設が休館ですので比較的自由に使用できます。この日にむけて、作業を進めていきたいと。その際、いつまでになにを決めておくべきかというのが、その表に入っております。例えば一番上の整備のところ、条例案の確定というのが8月上旬に予定しており、条例案確定に必要なセンターの名称については早めにご意見をいただかなければならない。また、備品等の契約も9月中旬までに済まないと10月に搬入されないということがございます。

あと、事務局のところは非常勤職員の雇用というのがございます。非常勤職員につきましては、いろいろご議論いただきましたが、8月1日北区ニュースで公募をして、8月31日で募集締切、9月18日に面接、10月1日から採用という形で進めさせていただきたいと思っております。採用人数につきましては、今のところ1名を公募する予定でございます。ただ、非常勤事務員を募集しますと100倍近く来るということで、課題論文を与え、論文である程度絞って面接という形をとりたいと考えております。

本日は、一応そういった流れでございます。

武藤委員長

ありがとうございました。4の資料の説明はなかったですね。

コミュニティ担当課長

これは後ほど。名称に関する資料です。

武藤委員長

では、1、2、3のところまで。前回、随分と議論して方向性が見えてきたところで時間切れというところだったんですが、その後、作業部会でさらに検討していただいた結果、このようなものになったということでもあります。もう既に皆さんも作業部会の中でいろいろとご議論されていると思いますが、いかがでしょうか。

田辺委員

前回はいろいろと発言させていただきました。その後、勉強会を兼ねて話し合いをし、課長の方からも十分なお説明をいただき、修正もしていただきました。いわゆるセンターという場所という問題と、市民活動をサポートする組織をどうすべきかということをお解にご説明をいただいたので、この内容で私はよろしいと思っております。

竹腰委員

このNPO・ボランティア活動促進協議会のメンバーの構成である、区民が5、行政、社会福祉協

議会5名というのは確認した事項でしたか。

コミュニティ担当課長

ここでは確認していませんけども、作業部会の中ではそういったご議論だったと。

竹腰委員

ちょっと区民が少ないかなという感じがします。

武藤委員長

そうですね、前回の議論の中ではそういうご意見もありましたけれども。でも、ここは最終的な名称は「協議会」という名称になり、この後の組織を考えていく。次の3ページの図の方でのメンバー構成ではありませんので、2ページの側の協議会のメンバーとしてはこういうことで。

竹腰委員

それはわかっています。だけど、それをつくる段階のこの準備委員会で、区民が少し少ないかなという意見もないわけではないと。

武藤委員長

協議会のこの構成はそうですが、運営チームの中に多くの市民の方が加わってもらうわけですよ。

竹腰委員

それで、代表が3人出るということですね。

武藤委員長

そうですね。協議会というのはある意味で、この先を考えていく理事会のような形になりますよね。

竹腰委員

だから、一番大事なところですよ。

武藤委員長

そうですね。そこのところには、5名ですから過半数ではないけれども半分市民がいる。職員の方々、社協の方々も市民的な方が多いので、十分、市民が過半数いるのではないかと。

竹腰委員

それはわかりませんが、半々というのは、ひっかかる方もいらっしゃるかなと思います。

コミュニティ担当課長

むしろ、区が多いという発想ですか。

竹腰委員

区、行政側が多いということです。つくる段階は、区民が主体であるならば区民が若干多い方がいいかなと思った話で、これで皆さんがいいと言うのなら、私は構いません。

横尾委員

私は、来年4月の正式スタートまでの過渡的な組織としてこれでいいんじゃないかなと思っています。ただ、運営の仕方、協議会を開いたときに、ほかのメンバーも自由に傍聴できたりオブザーバーで参加できたりとか、そういう形で意見を反映できるような場であれば、協議会の委員というのは過渡的な組織ですので、この数でいいかなと。したがって、協議会の運営の民主的な、開かれた会議というのを、きちんとこの場で保障するということを確認しておきたいと思っています。

我妻委員

仕事がとても多そうなのでそれをどうやってまとめるのか、2名を3名にしてどのように変わるのかわからないですね。例えば、各チームリーダー3というのを2名ずつにすればどんどん増えてしまう。

竹腰委員

私が言っているのは、仕事がかうだというんじゃないのですよね。

岸本副委員長

ちょっといいですか。幾つか順番として決めておいた方がいいことがあるかと思います。

1つは、このNPO・ボランティア活動促進協議会が、ここに書いてある役割の1点目と2点目について決めていく会合になるということを議論していただき、2番目に、それを決めることになる人数と構成比はこれでいいのかを議論していただく。そうしておきませんと、このセンターは誰が決めたのか、どうやって決めたのかわからなくなる恐れがあります。この委員会として、民間の入ったNPO・ボランティア活動促進協議会に決めるのを任せますということをもまず議決していただく。その後、じゃあ、それを決める人の構成比はこれでいいのかという順番でお話しした方が整理する上でいいのかと思います。

武藤委員長

この委員会は、あくまで区長に対して答申をする機関です。区長に対して、こういうことを決めましたという答申をしていくことが実質的に機能していくことになります。

それからもう一つ重要なのは、本当は、もっと幅広く、区民と行政が会議体を作るのが好ましいのですがそれは物理的に難しい。この委員会には多くの公募委員や依頼した区民もおり、また、活動経験豊富な区民もいる。区民全体で作っていくことが実際には難しいけれども、この委員会はそうして形に極めて近く、この委員会での議論が実質的に区民と行政が作るものに近いものになっている。その前提で区長に答申をしていく。ここでこういうふうに決めましたのでよろしくと言えばそういう方向で動いていくのかなと考えております。ですからこの協議会についても、こういう協議会を作ることが好ましいと決定し区長に提言をしていく。それが実質的に区に関わっている人たち、あるいはこの委員会から出ていく人達も、この委員会の決定を踏まえ、意向を酌んで今後の動きをしていただければいい。この委員会が決めることが最も好ましい決定になるだろうという理解なんです。よろしいでしょうか。

(了承)

武藤委員長

それでは、こういうNPO・ボランティア活動促進協議会という組織をつくり、10月以降、あるいは、来年の4月以降のことを検討していただく組織にするのはどうか、ということをご決定し、そういう答申をすることになる。答申書として作るわけではありませんけれど、実質的にここで決めたことが行政の皆さんを通じて、区の行政に反映していくということですよ。

ではその中身のところですが、役割として と、1ページのところに書かれています。これは前回、副委員長から、こういうことを議論しているのではないかと整理がなされ、ここに反映されていると思いますけれども、こういうことでよろしいですか。

(了承)

武藤委員長

それでは、区民の5というところはどうでしょうか。

仁尾委員

役割の は、要は4月以降の公設民営の組織を作ることについて行政、社協と住民が半々という比率がいいのかということですが、結論としてそれでも構わないのかなと思います。ただ、今後の目指す方向としての公設民営という考え方からすると、ちょっと行政が多いと思うんですけれども。

富田(常)委員

事業者のことを考えると、5であってもどうかと。なにを判断材料にしたらいいのか。

竹腰委員

どうしてこう決めたか。多分、役所から出されたもので、我々が決めたものではないですね。

武藤委員長

提案はね。

コミュニティ担当課長

前に説明させていただいたのは、役所も社協も、この協議会の決定を尊重することが前提になります。16年度以降の委託契約ではいろいろと調整はできるけども、今年度については紳士協定でやりますので、5というのが一番いいかなと。また、工程表の企画のところ、16年度組織につきましても企画チームが下案をつくります。従って、そこでも民意は反映される。さらに、協議会は過渡的という話もありました。

竹腰委員

作業部会でこのところも練ったんですよ。いつも行政が案をつくり、ぱちぱちと決まることが多い。それじゃ困るわけですよ。それを確認していただかないと。

武藤委員長

これは運営・企画・広報の3つのチームとなっていますが、例えば企画はどのくらいの方が集まってというのはどうでしょう、全くわかりませんか。

竹腰委員

わかりません。募集しているわけですから。

私はこの役割の2のところこだわっているんですよ。大体、原案は役所の方から出てくるけれど、しかし、そうではなくて、この企画チームでつくるということで。それで一応了承しているということなんです。

武藤委員長

原案を行政がつくって協議会で決定をしていくという仕組みだから、区民5名でいいですよと。

竹腰委員

そうです。区民を1人、2人増やしてもいいという気持ちはありますけども、ここまで、役所が出した原案どおりなんですよ。だから、ここで議論しなかった。

田辺委員

人数構成のお話はとても価値ある話で、意思決定をどういう過程で行っていくかということだと思います。私はこの5対5のバランスがいいと考えています。それは前の答申のときに、市民は自立をするけれど行政と協働して作業を進めていく。ある意味では、行政と二人三脚で地域の役に立つことを活動としてサポートしていこうという目的でつくっているんですね。ですから、NPOとかボランティアとか、さまざまな活動があるけれども、行政と協働していこうというところは答申として明記してあります。いわゆるNGOとはちょっと違う成り立ちであると認識しています。

今回の組織は理想的ではないとも思っています。つまりインターメディアリーという中間支援組織になっていて、お金を出す人とサービスを受ける人が違うんです。これが、いわゆる寄附金控除として、直接、そういった組織に寄附ができるようになれば、市民は税金の一部を、目的を持って組織に寄附することができる。お金を出す人とサービスを享受する人が直接つながる。ただ、現段階ではそういう形を国が認めていない。ベストはそうであったとしてもベターな選択として、行政との協働という形で市民活動をサポートしていこうというコンセプトです。もともと、反行政的な形でこの組織

ができるわけではないと思います。ただ、行く行くは、国の制度が変わり、法律が変わることによって、使命とか目的とか活動というのは変わっていくかもしれないけれども、当初はやはり協働ということを考えておくべきで、したがって、この5対5というバランスはまさにそれを表現をしていると思います。

それと、事務局長を置かないとあって、ラインを見ると協議会が事務局を統括するみたいな絵になっている。ということは、実は5対5の問題よりだれが責任を持ってやっていくかが大切で、この協議会をタイムリーに意思決定をする人が出てこないとどうなってしまうのか。もしここへ付け加えるなら、ある部分の運営は「民」主導で考える。例えば、代表とか副代表は市民にするとか。課長が代表というわけにもいかないし、そのへんは協議会で決めてもいい。

竹腰委員

「協働」という言葉は非常にきれいな言葉ですけど、「協働」はお互いが自立しなきゃだめですよ。行政側はお金を持っている自治体であり、まさに自立している。区民側は、どうしてもちょっと引いちゃう。自立できていないところがある。なので、フィフティー・フィフティーにするということは、非常に行政側の力が強くなる。だから、この企画チームで原案をつくるということで納得することなんです。

武藤委員長

今の提案は、この協議会の代表をどう考えるかということですね。

地域振興部長

今、大変重要な発言をされた。前回の委員会で、今年度についてはその協議会で、来年度以降はその受け皿となる組織ができているということを確認しました。今年度は限りなく直営に近い形式になると。そういう意味で三者の共同設置となっている。そういったときに代表に誰を置くかという話になると、非常に難しい問題になってくる。従来の役所のパターンだと、例えば区の管理職のOBとか、何か事務局長みたいな役つきの方になる。それをやりたくないから共同設置という形を提案してきた。その辺のところをよく酌んでいただいて、いいアイデアがあったらお伺したい。

竹腰委員

代表より座長とか、それでやればいいのか。座長はまとめ役。それだったら、やる人も気が楽だろうし。

地域振興部長

ただ、今年度の組織については、来年度以降の組織のように明確な別人格を持った組織ではない。そこに代表みたいなものをどういう形で置くのかは非常に難しい。

竹腰委員

だから、座長でいいですよ。その場を仕切っていく座長とか議長とか。

田辺委員

しかし、サポートセンター事務局長は置かないとだめです。タイムリーな意思決定をしなければいけない時に、協議会を開催して決定なんていうことはできない。そのときのために、事務局長がこの範囲については全部お任せしますという形にしないと。事務局を誰が責任を持って運営するのか、これが明確にならないと協議会としても安心してお任せできない。

竹腰委員

ここに協議会の事務局と書いてある。10名プラス事務局。ここの事務局はだれのこと。

コミュニティ担当課長

本当に事務的なことをさせていただくという意味の事務局です。

竹腰委員

やっぱり、コミュニティ担当課長がやらなきゃしょうがない。

地域振興部長

ちょっといいですか。この場でそういうことを決められるのかどうか。三者の協働設置であり、それぞれの組織の寄り合い世帯ですから。

竹腰委員

あまり難しく考えないで、半年間、事務局長的なことをやるということでは。

武藤委員長

それが紳士協定だと思っんですね。サポートセンターに出向している以上、センター業務に関する協議会の決定事項については行政もボランティアセンターも従う、という運営規則のようなものをつくっておかないと。三者で意見が分かれたとき、三つの意見が並行していくというのでは困りますから。協議会で決定した座長がいて、協議会として決定したことについてその事務局サポートセンターは従う、ということを経済協議会で合意すればいいのではないかと。

地域振興部長

今、2つ案が出ましたね。1つは協議会の座長的なものを置くという案と、あと事務局長を置いて、例えばコミュニティ担当課長のポストが事務局長の役割を果たすという案と。どちらにしますか。

竹腰委員

2つ置くということです。座長は、民間から出ればいい。

地域振興部長

区民の立場としてはいいとしても、社協と区と区の組織で、その事務局長のポストについてコミュニティ担当課長でいいかどうかの仕切りをつけないといけません。

社協だってそれでいいですよとは言えないでしょう、社協の立場では。

センター長

これで決まれば、うちの事務局長はいいと言っんじゃないですかね。

地域振興部長

そういう手順を経るということで皆さんがよろしければ、それで。

松下委員

区民の5人の中から、座長あるいは世話人が出ればいいわけですね。

田辺委員

それでしたら、「事務局長は置かない」という文章だけ削除しましょう。これは役所側の問題を明記しているだけであって、それは社会福祉協議会と役所がうまく話し合ってもらえばいいことで。

竹腰委員

田辺さんのご意見は全体の中から、5名の中から選ぶという意味ですか、それとも、プラス座長をもう一つ追加するという。

田辺委員

5名の中で。やはり区民から選んだ方がいいでしょう。ここに明記しなくても議事録で残して、それが望ましいという形でも十分です。

鈴木委員

事務局長は、逆に10人の中に入っているんですか。

武藤委員長

事務局長も10名の中の1人ですね。

田辺委員

民間から事務局長を引き受けてくださる方がいればそれは話が違うのでしょうか。短期間では相当難しいところです。

武藤委員長

あと、協議会の決定で意見が分かれたとき、多数決でいくのかどうか。

横尾委員

私は、委員長が言われたことを一番心配しております。多数決で決する場合、紛糾するような問題が起きるとかえってうまくいかないんじゃないかと。たかだか半年ぐらいのことで意見が分かれ、多数決をとらざるを得ないと前に進まない事態になることは一番不幸なこと。やはり全会一致とは言わないまでも、話し合って前に進めていくという意味でも5対5はいいと思うんですね。

それと同時に気になっているのは、先ほど部長が言われたように、それぞれの組織があり、協議会が話したことを一度には決められないため持って帰るとか。そういうことだとなかなか進んでいかない。一応、協議会の決定に対して、区、社協も従う義務を負うと書いてありますけれども。前に進まない、そういうところでぎくしゃくしちゃうと。だからといって、独断専行でその協議会で勝手に決めちゃうということではないと思うんですけどね。

田辺委員

よほど大切な問題ならばそうだと思うんですけども。区職員は部長も課長も入っているし、協議会の方は事務局長も入っている。正式には社会福祉協議会は理事会あるいは総会での決議が必要だという話が出てくるでしょうけれども、基本的にはこの方々が入っていれば、普通のことについてはその場で意思決定できるはずであると思います。持ち帰って、なんてことをやっている時間が大体ありませんから、タイムリーな意思決定ができる組織だと思います。

鈴木委員

それは協議会に入ってからのお話ですよ。今、部長がおっしゃったのは、協議会が発足するまでの経緯は予断を許さないところがあるんじゃないかというお話だと思うんです。

地域振興部長

通常の走り出した後は、そのとおりだと思います。

仁尾委員

これ、設置条例では「区長が利用者に対し」という形になりますが、協議会の座長がいる場合にも、やはり、利用者との関係では「区長が」という形になるんでしょうかね。

コミュニティ担当課長

作業部会で、条例案としてご提示したんですが。それは公の施設の設置条例で、当然、主語は「区長は、」となります。先ほどの紳士協会で、区は協議会の意思に従うということで、当然そういう形で運営されていくと思います。

地域振興部長

公設民営であっても、設置者である区が条例をつくるわけだから、その設置者としての責任で規定しなければならない事項というのがあるわけです。

武藤委員長

大体、大枠と重要な部分が、細かいところも含めて大体合意できてきたかなというふうに思います

が。

竹腰委員

非常勤職員は1人でいつ採用なんですか。

コミュニティ担当課長

8月1日号で募集し、8月の終わりに締め切り。9月の中旬に面接をして、10月1日から雇いたいという予定でございます。

竹腰委員

10月1日から雇う。オープンはいつでしたか。

コミュニティ担当課長

オープンは11月1日という案です。

竹腰委員

1カ月、研修期間がありますね。研修期間がないと無理だなと思って。

田中委員

先ほど議決方針はどうなるのかと相談しているのですが、お話を伺っていると完全に多数決のニュアンスがある。

武藤委員長

今の議論は、多数決は避けてできる限り全員一致の方向でいきましょうという議論だと思うんです。多数決の方が単純ですけども。そういう多数決で決めていけばいいという話ではないんじゃないかと。

それで、単純な疑問なんですけど、区の職員の方3人の方が3人とも違う意見ということは考えられるんですか。

武藤委員長

それは、もしも意見が違うような場合には3人で徹底的に議論していただいて、最終的には部長の意見に従ってもらうということになると思うんですね。

地域振興部長

それぞれのポジションで協議会のメンバーとして出てくるんですけども、それに縛られずに全く対等な関係で発言するようにしたいと思います。

富田(常)委員

3月までという左の組織図には、運営チームなど3つが載っているんですけども、これが4月以降どういうふうになるのかわかりにくいのですが。

コミュニティ担当課長

作業部会の議論では、活動促進協議会が来年の中間支援組織にそのまま変わることはなく、この促進協議会は3月を目途になくなってしまいます。従って、その下の各チームもなくなってしまうけれども、このような組織は必要であり、今後、中間支援組織の中で考えていくと。

武藤委員長

そうですね、まだ決めない方がいいかもしれないですね。

富田(常)委員

例えば説明を求められた場合、3月までがこの形、それ以降は話し合いで決まりますという返事でいいということですか。

武藤委員長

そうですね。4月以降の組織を見ると、理事会があって事務局があります。普通こういう組織だと

評議員会のような、もう少し幅広く意見を聞くようなものがある場合もありますよね。実際に作業をして、活動で協力していただく人との定期的な意見交換の場とか、あるいは、そういう人も含めた会議体のようなものがあったらいいのかなと思いますね。

竹腰委員

2番の役割のところ「民間に向けた中間支援組織設立検討・準備」とありますね。この準備の中でどういうものをつくっていくか、ここで準備するという意味ですよね。

武藤委員長

4月以降のところでも、この図の中で抜けているのは、いろいろな団体が関わってくるというところ。事務局でもないし理事会でもないけれども、センターの中でいろいろな活動している人たちが実際に関わっているわけですからね。

富田（常）委員

確認なんですけれども、この作業部会に参加してくださった方たちが、そこに掲げられている大まかな項目の活動をやっていただくということですか。

武藤委員長

各チームに区民の方々に入ってください。

富田（常）委員

センター広報誌の発行も、発行まではその方たちがやるというふうに考えていいんですか。

武藤委員長

来年の3月まではそういうことだと思いますね。

田辺委員

今日、ボランティア通信を配付していただいております。これ、月1回の発行で、多分、来年の3月まで予算化をされていると思います。実はこういったものをつくったり発行したりという作業が全て、今回関わる人たちの責任のもとで行われるかということ、必ずしもそういう話ではない。

例えば、こういった情報媒体をどのように発行していくのかを協議会で話し合う。3月まではボランティアセンターきたのノウハウで引き続き編集をお願いします、あるいは、11月を目途に新しいスタイルに変えて発行しましょうなど、広報チームで意見として出してもらう。それを具現化していくのは、基本的には事務局が中心になってやる。ただ、そういった編集作業のお手伝いをしたいという方がいるならば、事務局としてもそういうボランティア活動はウエルカムであるというところからいいと考えております。

我妻委員

でも、企画チームや運営チームもたくさんやることがある。せっかく広報もチームとしてあるんだから、意見がどうこうじゃなくて、一緒に、協働で、全部作るのかなと思いましたので。

武藤委員長

それは、動き出してみないとわからないと思いますね。でも、それは望ましい方向だと思います。

本間委員

NPO・ボランティア活動促進委員会が協議会に対して矢印が記載されているのですが、何をやるのか、この矢印の意味は何なのでしょうね。

武藤委員長

それは次の機会ぐらいかなと思っていたのですが、まずは、この協議会の方を確定してと。

鈴木委員

運営チーム、企画チーム、広報チーム、ありますよね。これ、どのぐらいの人数が集まるのかということ非常に懸念します。企画チームで原案をつくっていく。相当しっかりした人がそこにはまらないと、大変なことだなと。短期間でやっていきますので、そんな懸念をしています。

武藤委員長

そうですね。皆さんいらっしゃらなかつたら、やはり失敗するということもあるんでしょうかね。

谷川委員

この協議会の構成の方はこれでよろしいかなと。事務局がお金を持っているから強い力があるとおっしゃっていたけれど、そのお金は税金であり、私たちのお金ですからそんなに卑下することはない。やはり、対等に紳士協定の中で話がスムーズにいくのではないかと考えています。何しろ歩み出してみなければわからない。こちらの方がこれからの重要な課題になってくるのかなと考えています。

松下委員

やはり、ボランティア的資質の豊かな方がやられるのがいいかなという気がします。つまりボランティアという意味は、まずは自分でお金を出す、汗を流す、労働する、それから運営もやる、ゲームにも参画する。そのぐらいの基本的なものがやれてスタートではないかという気がします。あと、いわゆるケアマネージャーみたいなそんな方に来ていただきたいなと。システム的なことはこれで十分だと思います。

仁尾委員

1つ心配なのは、その7月22日で募集しているのは、区の広報の面から見ると1の部分だと思うんですね。2の部分というものが我々にとっては大切だけど、実は広報ではそこは出てこない。2の作業をするときに、そういったニーズにこたえる方が集まっていたかというのが若干心配なところがあります。フタを開けてみないとわからないんですけど。

富田(順)委員

先ほど、非常勤の方を公募されるということなんですが、専門性を重視されるのか、それとも、熱意ある方を希望されるのか。その辺の何か制約があるのかどうか、ちょっとお伺いしておきます。

松下委員

両方ですよ、両方。

武藤委員長

そういう熱意があって専門性が高い方が本当に来ていただけるといいですね。

センター長

この半年間、ハンドリングを実質的にだれがするのか、事務局長的な役割がないことに対する不安感があつた。この運営チームとか企画チームとか広報チームを回していくところについても、勝手にやっておいてねというわけにはいかない。そういう役割の人を置くんだということが決まったことに対して、非常に安心をしました。そういう形でハンドリングできていけば、あとは本当にやりながらみんなでベストを尽くしていくしかないと思っています。

武藤委員長

では、そういうことで。これからは、具体的に委員の方々に、どこのチームに入っていたか。できれば全員の方に、このどこかのチームに入っていたかと思っているわけなんです。

コミュニティ担当課長

作業部会の中で、できれば委員の皆さんが3つのチームのいずれかに関わっていただいたらどうかというご意見が多々ありました。これを含んだ上での3チーム代表の選定方法でございますが。事務

局案では、7月22日に集まった段階で3つの部会に分かれてそれぞれ代表を選んでいただく。これは、理論的には可能かもしれないが、実際は非常に乱暴だと。恐らく、それでは自己紹介だけで終わってしまい、選ぶことができないだろうという意見をいただきました。そこで、委員の方々に3チームに分かれていただき、中心的な役割を担っていただく。この委員会でそのようなご提言をいただき、22日に、「今まで検討してきていただいた方たちを中心に代表を選んで下さい」と説明させていただければスムーズに進むんじゃないかと。それを今日の委員会で確認していただければと思っています。ですから、できればこの場でどのチームに入るかを決めていただくのと、そういった代表選出の方法でいいかどうかの確認をいただければと思っています。

武藤委員長

それでは、順次どこを希望するか。強制ではありません。どうしても物理的に時間がないという方は、それは仕方がないというのがあります。また、リーダーを選ぶ方法ですが、仮のリーダーをここでお願いし、皆さんが3つのチームに分かれたときに少し動かしていただくということをしていかないと始まりませんね。

岸本副委員長

まことに勝手ですけど、委員の方のお名前だけどこかに入れさせていただいたらどうかと。とにかく何かのときにすぐにお知恵を拝借できるように。せっかくここまで来たのですから。

全委員が三チームに所属。

運営チーム 5名

企画チーム 5名

広報チーム 3名

武藤委員長

運営が一気に厚くなりましたね。リーダーをやっていただく方は、仮のリーダーですからそのままリーダーになるかどうかはわからないのですが、そのままリーダーになる可能性もあります。そうではない方をこの委員会としては2名推薦するというのはいかがかというふうに思うんですね。

谷川委員

反対に、リーダーが話しているとわかりやすいから、そのままなっていた方がいいかなと。

竹腰委員

いや、ここで決まった方にある程度世話役を回してもらった方がいいと思いますよ。今度集まる方も初めから全部すると大変だと思いますよ。この中で互選で2名の方をまず決めて、それから、この方がいいという方をリーダーとして推薦して決めてということで。区民の方でやりたい方があったら、その中に入っていたいただければどうですか。

武藤委員長

では、そういうことで。

委員の互選により推薦者が決まる。

NPO・ボランティア活動促進委員会協議会委員推薦者

竹腰委員

横尾委員

NPO・ボランティア活動促進委員会協議会仮チームリーダー推薦者

企画チームリーダー 田辺委員

運営チームリーダー 仁尾委員

広報チームリーダー 我妻委員

(拍手)

武藤委員長

では、ここでのリーダーの方は、もしかしたら22日以降もリーダーであり続ける可能性が極めて高いんですが、ここではそこまでは決めない。そこに出た方たちの最終的な裁量権、自己決定権を確保しておいた上で、ここでは推薦をするということにしたいと思います。

田辺委員

22日は行政の声がけによって集まっていたかたですので、まず行政でご説明をいただきますが、それまでに1度集まって、進め方について打ち合わせをしておく必要があるのでは。イメージとしては、最初、行政側で説明した後そこで座長を決め、協働としてこういうことをやっていくから皆さんご協力をいただきたいというお話をさせていただく。その後、3チームに分かれ、各チームリーダーが、こういうことをやっていこうと思いますので皆さんにはこういうお手伝いをと、大まかな内容を説明していただく。あとで移ることは自由としても、どこに所属するかを決めてもらった後、3つのチームで分科会を行い、そこでチーム代表を決める。その際、仮のチームリーダーが進行役を行い、「今、仮のチームリーダーをやっておりますが、私でいいですか」とか、「他にチームリーダーをやりたい方いらっしゃいますか」という問いかけを行うなど民主的な手続を踏むことが必要だと思います。

我妻委員

初日にちゃんと説明する役はそれぞれ担った方が、区民が積極的にやっているという雰囲気づくりにもいいと思うんですね。

武藤委員長

あと残るのは、委員会とこの協議会との関係ということですが、そこについてまず事務局から。

コミュニティ担当課長

指針の中で、当委員会の役割といたしまして、NPO・ボランティア活動に関する提言とか助言、指針の円滑かつ適正な執行を行うために、新たな課題に対して迅速な対応を図るためということで設置されております。この中には既存制度の見直しとか、新たな制度構築の検討、制度の審査とか、こういうことがございますので、一応この委員会がセンターについてもある程度外部評価的な機能を果たすと。さきほど指摘がありました、当進委員会の協議会に対する矢印は、そういった意味であるということを確認していただきたいんです。ただ、指針をつくった当時、これを想定しておりませんので、ここで皆様に、センターについて今後この委員会が区民の代表の立場からある程度意見を言ったださる、そういった機能もあるんだよということを確認していただければと思っております。

武藤委員長

この委員会は、区に対して答申をするという責任を持っているんですが、それは形式であって、実質はやはり北区の委員会として、北区のNPO・ボランティア活動をもっと盛り立てていく役割を持っているわけですね。だから、こういう協議会をつくったらどうでしょうか、活動の場も必要でしょうというようなことをずっと提言してきていた。この提言に基づいて協議会が発足し、センターが開

設するわけですから、それに対して本当に役に立っているのかという観点から、私たちは責任を負っている。もしも、そういう役割を忘れて違う方向に行こうとするならば、ちょっと待ってくださいというのが私たちの責任かなと思っているんですよね。直接私たちが命令権限を持っているわけではありませんけども、それは区民に訴えるとか区長に答申をするという形で実効性が確保されていくんじゃないかと思います。

我妻委員

工程表の中に、この活動促進委員会の日程が7月以降何も入ってないんですけど。これだと意見の言いようがないような気がしたんですけど。

コミュニティ担当課長

一応、次回は9月に予定させていただいています。全部で6回、今日が2回目です。大体2カ月に1回ずつあると認識していただければと思いますね。

武藤委員長

むしろ、委員の皆さんには、活動促進委員会で活動をしていただくことになっていくかと思います。

コミュニティ担当課長

今、委員長からのご説明にあったように、とりあえずセンターについては、今回のこの委員会で一区切りとさせていただき、今後は、委員会の役割をしていただくということで。センターについては協議会の方に議論の場を移させていただきたいと考えております。

田辺委員

3月までの間はこのメンバーが協議会活動の担い手となってやりましょうという話になっているので、どちらかというこの委員会の役割は、来年の4月以降には監査役的な役割が相当出てくると予想されます。ただ、3月までは、自分たちのやっていることを自分たちで見てという話なので、目的を持って促進委員会を進めない自分たちのやっていることを自分たちで眺めるみたいな話に。

武藤委員長

この委員会としての役割は次回以降のところでもう少し明確にしていきたいと思います。その協議会との関係だけでなく、もう少し広い視点から区に対する提言を、というふうに思っています。

では、あとは名称ですね。

コミュニティ担当課長

名称につきましては、8月10日前後には条例案・規則案を確定しなければなりません。ということは、条例上の名称はこれまでに決めなければいけないということになります。

それで資料4を見ていただきたいんですけど。資料4は他自治体のセンター名一覧ということで、こういった名前の名称がついているということです。割と平仮名が多いのかなと。あとはNPOを使うか市民活動を使うか。あとはボランティア・NPOですか、そういった形のセンターが今のところ多いというのが参考資料です。ここで意見をいただきまして、最終的には行政の方で決めさせていただくことになると思います。

松下委員

通称だと、サポセンでいきそうですね。

我妻委員

作業部会のメンバーで現場を見たのですが、何か間借りしているような雰囲気があって、「センター」という名前をつける割には寄り合って共同で使っている感じがして。だから、雰囲氣的に何とかスペースとか、例えばサンルームとか、そんな感じがしたんです。なるべく日が当たるような。窓側

が何かスペースになるでしょう。交流スペースですか。

竹腰委員

でも、センターって、広さじゃないと思うんですよ。どっちかといえば、各地域にできる施設にサポートの名前をつけて、センターという名前の方がわかりやすいと思うんですよ。

富田（常）委員

もっと広い場所に行かれることを期待して、センターという名前がいいのかなと。

谷川委員

あとは地域振興室の場合はサポートネットルームみたいな形で、サポートセンターって、結構どこでも使っているのでネットを入れてサポートネットセンター、あるいは、反対にボランティアネットセンターみたいな。

竹腰委員

初め、どういう名前だったっけ。

コミュニティ担当課長

「区民活動サポートセンター」です。

竹腰委員

NPO・ボランティアセンター。ボランティア活動センター。何だっけ。

コミュニティ担当課長

皆様の方にアイデアがなければ、一応NPO・ボランティア活動促進指針というのをつくりましたので、それが1つの基準になるのかなというふうに考えております。それで問題はどこまで長くするかということで、NPO・ボランティアセンターで切るのか、あるいはNPOセンターにするのか、NPO・ボランティア活動促進センターにするのか、あるいは「きた」を前に持ってくるか、後ろにするかとか、そういったところでの案になるのかなというふうに思っているのですが。

竹腰委員

促進はやめましょう。

富田（常）委員

サポートというのも何となくひっかかる。サポートしてあげるという、その受け取り方ですけどね。

コミュニティ担当課長

NPO・ボランティア活動でも長いのでサポートはとってもいいかなと私は思っています。あるいはNPO・ボランティア協働センターというのもなかなか。

富田（常）委員

協働というのも何か意味が難しいから。パートナーセンターってどうなんでしょう。

富田（常）委員

パートナーもわかりにくい。

竹腰委員

「NPO・ボランティア活動センター」ならいいの。

コミュニティ担当課長

あるいは、活動と入れない「NPO・ボランティアセンター」でもいいかなと。

センター長

NPOを使っているところは、市民活動が使いにくいところはNPOを使っている場合が多いですね。市じゃないところは市民活動が使いにくいということでNPOで絡めている。

コミュニティ担当課長

指針で「促進」という言葉を使わせていただいたのは、行政が皆さんの活動をお手伝いするという意味で促進という言葉を使っていますけれども、この場合には推進でもいいのかなと。

竹腰委員

そうですね、「NPO・ボランティア活動推進」、長いな。ボランティアをとってもいいの、「NPO活動推進センター」とか、「NPO・ボランティア活動センター」。

我妻委員

略称がボラセンにならないようにした方がいいと思います。もう今までの発想で、ほら、ボラセンの新しいのだよとか言われないように。だからNセンでもまだましかな、みたいな。

竹腰委員

じゃあ、サポセン活動推進センター。

松下委員

北区も入るでしょう。

武藤委員長

次の懇親会の席で少し頭を柔軟にして、またご意見をいただくということにいたしましょうか。

コミュニティ担当課長

あと1点。先ほど条例の話が出たんですけども。当初、来年度の委託を見据えて条例の中に公共的団体に委託することができるという規定を設けたいと考えておりました。しかし、地方自治法が変わり、委託先が公益団体と公共的団体だけだったのに株式会社も参入できるようになり、そのかわり、条例の中に具体的な委託先名を入れなければならなくなるという話が文書係からございました。したがって、今回、公共的団体への委託についての規程は見送り、来年4月に委託先が決まった時に条例改正を行うという形で進めさせていただきたいと思っております。

竹腰委員

条例というのは、開館時間とかそういうのも全部。

コミュニティ担当課長

それは開館時間は規則に移せると思っています。ただ、規則も条例も同時につくらなければいけませんので、時間的には8月の中旬がリミットです。

竹腰委員

そうすると、開館時間とかについてもある程度ここで。

コミュニティ担当課長

そうです、運営部会の方にまずそれを最初に決めていただくと。

地域振興部長

議会に条例を出すときには、規則も参考資料で出します。規則そのものは議会の議決事項じゃないけれども。

竹腰委員

この間、作業部会で時間のことが出て、日曜日は5時までとか何とか。

コミュニティ担当課長

予算上はそうしています。週1回休み、平日と土曜日は10時から9時。日曜日は10時から5時ということで。前から申しますように、開館時間は大きくするのはそれほど抵抗ないんですけども、狭めるのはなかなか難しいものですから。

竹腰委員

10時にしておいた方がいいですね。10時にするという事は、もう9時半にはスタッフは行かないと用意はできない。

岸本副委員長

そうすると、条例案はこちらの協議会の方で一度出るわけですね。

コミュニティ担当課長

当初、条例の中に指針を条例化したようなものを入れていただこうと思ひまして、席上で条例についてもお話しくださいというふうをお願いしたと思うんですけども、今回はちょっと間に合いませんので、設置条例だけということにさせていただき、この委員会には出さないと。

岸本副委員長

協議会の方へ。

コミュニティ担当課長

協議会にもお話しはしますけれども、条例なので決定的なものは区の方になってしまうのかなと。ただ、将来的に協働などをこの委員会が取り組むことになればそれを条例の中に規定することになると考えていますけれども。

地域振興部長

設置条例の中でも運営にかかわる事項が絡んでくるから、区の責任でやらなきゃいけないんだけど、案の段階で意見を聞くという手続を経た方がいいかなと。

竹腰委員

だから、運営部会でまずやって、協議会にある程度見せていただかないと。

コミュニティ担当課長

わかりました。

岸本副委員長

あと、非常勤職員の雇用に関してはこの協議会はノータッチですか。意見の中では、一緒に選考に入っていただいてもいいと思っていたんですけども、役所が雇用するんだから役所で選べという意見が大半だったように思っていますけども。

竹腰委員

役所に任せの方がいいですよ。今、役所はとてもいい職員をとっていますから。

コミュニティ担当課長

それはどちらでもいいというのは変なんですけど、入っていただいても構わないような気がして、希望があればということで。どうしたらいいか、ちょっとご議論いただければ。

武藤委員長

ただ、単に事務だけをやる人ということではないことは明白ですから、責任を持って行政の方で選んでいただければ。ちゃんと活動の経験のある方のほうがいいというふうには思いますけど。

田辺委員

前回の作業部会でさまざまな意見が出て、それを参考にといいことはお願いをしました。一番求めているものは、もちろん専門的な知識も必要だとは思っただけけれども、やはり皆様とうまくコーディネートできて、人のネットワークを広げられる人が必要だと思います。

竹腰委員

人間嫌いでなく、人の好きな人がいいな。人が活動をつくるんだから。

武藤委員長

今まで議論したことのほかに、この協議会あるいは4月以降のことについて、何かご意見は。

富田（常）委員

その22日の流れというのはどんな感じなのかな。例えばあいさつがあって、説明があって。

田辺委員

要するに早めに、仮であっても協議会の方で打ち合わせをしないとイケません。

コミュニティ担当課長

資料的には、きょう皆さんにお配りしているぐらいのものを資料として配りたいと思っています。

鈴木委員

夜間ですか。

コミュニティ担当課長

そうです。すみません、午後6時半から北とびあ第2研修室というところで。ぜひいろいろな方に声をかけていただければと思っております。

センター長

資料1の区民活動サポートセンター開設についてという文章なんですけども。これ、作業委員会の方では申し上げたんですけれども、一番最後の、サポートセンター設置に伴い社協の中のセンターは廃止するというのは、社協の方でこれを決める形になりますので。これがもし、共同で設置するから共同声明という形でこういったものをつくりますというときだったらいいのかもしれないけれど。

コミュニティ担当課長

わかりました。ここはカットさせていただきます。

武藤委員長

他にいかがですか。

(なし)

武藤委員長

なければ、今後この委員会としてどういうことをやっていくかというところに移していきたいと思うんですが。区民活動を活発にするためにいろいろなことを提言していくというのがこの委員会の役割ですので、場の設置とそれの運営、さらには協議会をつくって、その後の組織をつくることまで、大分道が見えてきたかと思うんですが、それ以外にもまだまだ行うことがあると思っっているんですが。

今後は少し具体的にどう協働を進めていくのかというようなことを考えたいと思っまして、実を言いますと、岸本さんに少しそんな話をさせていただこうかと思っ準備していただっているんですが。残りがもうあと15分しかありません。今度は9月ですから、2カ月の間に忘れてしまっともったないので9月になってからまたお話をさせていただいた方がいいかなと思っます。

ここで協働と考えているのは、区が行っているさまざまな仕事や市民活動、区民活動の側でいろいろ行っている活動など、それぞれ別個にやっていることを共通してできるところはどんどん協働してやっていきましょうと。具体的には、例えば図書館の運営はどうでしょうかとか、あるいは、調査の委託というのをシンクタンクをお願いしているけれどもNPOあるいは市民活動団体をお願いできないかとか、そういうことを考えていこうということなんですけどね。あるいは、いろいろな団体で補助金が出ていますが、こうした補助金を本格的に見直そうとするのか、それとも、古い補助金には手をつけずに新しい補助金をつくるのかとかですね。あるいは以前にも説明していただっかと思うんですが、基金ですね。杉並の基金の話など、この委員会でも話が出たかと思うんですが、そうした

基金があった方がさまざまな活動団体をさらに活発な活動をしてもらうのに役立つのではないかなというように、そんなことをいろいろ考えていきたいと思っているんですけども。

今、言ったようなところで、それに関連する、あるいはもっとこういうところが重要だというようなことがございましたら、少しご意見をいただきたいというふうに思うんですけども。

仁尾委員

指針を見ますと、協働には、行政と市民活動団体との関係の問題と市民活動団体同士の問題があって、行政との関係ではいろいろな問題意識も行政の側でも促進がある。じゃあ、その市民活動団体同士のバランス調整、例えば何かもめごとが起きたときに何を基準に解決するのか、あるいは、その補助金などでしっかりいかなくなるという例も聞いたことがありますから。そういうところの体験話とか、こういうふうに考え方でいいんじゃないかというのを教えていただければありがたい。

武藤委員長

そうですね。市民活動団体同士の問題について、直接ここがどんなことを言えるのかということよりも、今ここにいらっしゃる方々がどんな解決方法を持っておられるか。それを、そういう経験のようなものをどんな形でほかの人が使えるものにしていくか。難しい言葉というか最近のはやり言葉ですが、暗黙知をいかに経験知にするかというような、そういう話なのかなと思うんですけどね。そういう、だれか特定の人しかわかってないようなことを少し広めていくということだと思っんですけどね。それはこの委員会がそういうその市民活動団体同士のトラブルに関われるかということ、余り関われないような気もするんですけど。それは恐らく、サポートセンターの方が大きな役割を持つだろうし、まずはネットワークをつくっていくというようなところになるんだろうと思うんですけどね。そういう問題もあるということをご指摘いただいたと思います。

いかがでしょうか、ほかに。

横尾委員

今のとも関連するかもわからないですけども。実践的にいろいろな市民活動、北区でもボランティアとかNPO活動はやられていると思うんですが、理念の話はぜひ9月に岸本先生にお伺いしたい。現実的にどういう団体がどういう問題点を抱えているのかというような、一種のヒアリングみたいなものですね、そういったものはやる必要があるのかな。抽象的な論議、理念を当然きちんとしてなくちゃいけないわけだけでも、実践上どういう問題にぶち当たっているのかということは、それはNPO団体、ボランティア団体共通の問題なのか、それとも北区固有の問題なのかよくわからないところもあるので。できたらそういうヒアリングなどもどうかという1つのご提案です。

武藤委員長

社会福祉協議会でも、相当そういう調査のようなものは、もう既に両立されていますよね。

センター長

本格的なその調査みたいなものではないんですけども。調査自体はコミュニティ担当の方が、平成13年にアンケートをやられている。町会とか含めた膨大なもので、そこら辺のデータの方がむしろ使えるかなと思いますけどね。

武藤委員長

そうですね。あの調査はどこかコンサルにお願いしたんですよね。そういう調査を区民活動団体をお願いするというのはできないかと思っているんです。もちろん、コンサルの方がノウハウは持っているし、アンケートの技術も持っているかもしれないんですけど、でも、恐らくNPO団体の中ではそういうことをできる団体もあるのかなと。もう少し経験を積んでいただかないといけないところもあ

るかとは思うんですけどね。

地域振興部長

まさに指針の実践ですね。

竹腰委員

今、北区にはいくつのNPOがあるのですか。

コミュニティ担当課長

平成15年5月末で31法人です。

竹腰委員

その辺の団体のヒアリングとか、そういうのをまず初めにやるということも必要かと思えますね。抱えている問題が大分違うところもあるとは思いますが。

武藤委員長

来b年4月以降にできる団体に区から委託事業が行くと思うんですが。調査のようなものを委託をして、イギリスではダイレクトリーという要するに団体の一覧の団体リストのようなものでこんな厚いものがいっぱいありますけれども、そうしたものをここに委託をしてつくってもらうというのがいいんじゃないでしょうかね。今後の委託の話の1つになるかなと思いますけどね。

武藤委員長

ほかに、何かこの委員会として取り組むべきだというようなご意見はございますか。

谷川委員

それにふさわしいかどうかかわからないですけども、北区は、いわゆる教育ボランティアにかなり力を入れています。教育ボランティアとして学校に伺ったときに、ボランティアは有償か無償かということを考えるんですが。教育ボランティアという形で1日3時間ぐらいぶっ通しで読み聞かせる。北区の場合は交通費1つ出ない。それでいいのかな、長くこれから続けていくのに。ここまで来るために、自分に対してお金を払って勉強している。体の中に蓄財をためて教育ボランティアとしていろいろな関わりをしているのですけれども。そういうものを3時間、4時間も行っても、先生方はお給料をいただいても、私たちに対してはありがたいで当たり前のような形で扱われる。有償、無償のあり方を考えていくのも必要かなとすごく思うんですね。

松下委員

そうですね。たまたま、私、去年、北区の教育委員会体育課の関係で、「地域が創る豊かなスポーツライフビジョン策定委員会」の委員をやっておりました。そのときに、体育か教育かを問わず有償化の方向で検討するという1項目が入っていた。私、そこを特に強調したんです。ぜひ、有償化ということを必ず謳ってくれと。多少の張りというものがやはり必要だと思います。

谷川委員

そうですね。ほかの市町村では教育委員会からきちんとそういうものを払うという形で出ていますし、図書館なんかもそういう形で出ているんですけども。

武藤委員長

その他、特になければ、最後に次回の日程を決め、そこで協働というところに話を進めていく。最初のところは副委員長に話をさせていただくということにしたいと思います。

では、これにて閉会ということです。

閉 会